

むかわ町強靱化計画(案)の概要

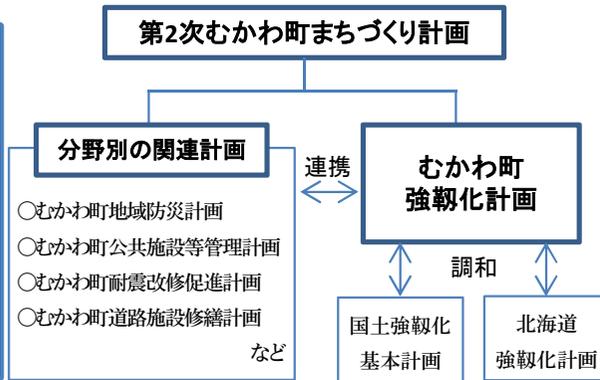
計画の策定趣旨、位置づけ

本町においては、今後、発生が危惧されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などによる甚大な被害の発生が懸念されています。

今後発生が危惧される大規模自然災害に備えるため、東日本大震災や北海道胆振東部地震などの災害から得られた教訓や課題などを踏まえた本町の強靱化計画を策定し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針として、国土強靱化基本法第13条に基づき策定するものです。

【計画策定のポイント】

本計画に基づき実施される取組等に対し、国の補助金・交付金の交付判断にあたって「一定程度配慮」に加え、「重点化」(重点配分・優先採択)が行われることにより、支援の充実が図られます。



リスクシナリオの設定と強靱化のための施策プログラム

【カテゴリ1 人命の保護】

- 1-①地震などによる建築物などの大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
⇒住宅・建築物などの耐震化、建築物などの老朽化対策、避難場所などの指定・整備など
- 1-②火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
⇒警戒避難体制の整備
- 1-③大規模津波などによる多数の死傷者の発生
⇒津波避難体制の整備
- 1-④突発的または広域かつ長期的な市街地などの浸水
⇒洪水避難体制の整備、河川改修などの治水対策
- 1-⑤暴風雪及び豪雪による交通途絶などに伴う死傷者の発生
⇒暴風雪時における道路管理体制の強化、除雪体制の確保
- 1-⑥積雪寒冷を想定した避難体制などの未整備による被害の拡大
⇒積雪寒冷を想定した避難所などの対策
- 1-⑦情報収集・伝達の不備・途絶などによる死傷者の拡大
⇒関係機関の情報共有化、住民などへの情報伝達体制の強化、観光客、高齢者などの要配慮者対策など

【カテゴリ2 救助・救急活動などの迅速な実施】

- 2-①被災地での食料・飲料水・電力・燃料など、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
⇒物資供給などに係る連携体制の整備、非常用物資の整備促進
- 2-②消防、自衛隊などの被災などによる救助・救急活動の停滞
⇒防災訓練などによる関係機関の連携強化、自衛隊体制の維持・拡充など
- 2-③被災地における保健・医療・福祉機能などの麻痺
⇒災害時における医療支援体制の強化、災害時における福祉的支援など

【カテゴリ3 行政・経済活動の機能維持】

- 3-①町内外における行政機能の大幅な低下
⇒災害対策本部機能などの強化、業務継続体制の整備、広域応援・受援体制の整備

【カテゴリ4 ライフラインの確保】

- 4-①長期的または広範囲なエネルギー供給の停止
⇒再生可能エネルギーの導入拡大、電力基盤などの整備、石油燃料供給の確保
- 4-②食料の安定供給の停滞
⇒食料生産基盤の整備、地場農産物の付加価値向上と販路拡大
- 4-③上下水道などの長期間にわたる機能停止
⇒水道施設などの防災対策、下水道施設などの防災対策
- 4-④町外との基幹公道及び地域公道ネットワークの機能停止
⇒道路交通ネットワークの整備、道路施設の防災対策、広域的な公共公道の維持・確保
- 4-⑤農地・森林などの荒廃による被害の拡大
⇒森林の整備・保全、農地・農業水利施設などの保全管理

【カテゴリ5 迅速な復旧・復興など】

- 5-①災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
⇒災害廃棄物の処理体制の確立
- 5-②復旧・復興などを担う人材の絶対的不足
⇒災害対応に不可欠な建設業、ボランティアなどとの連携、行政職員による応援・受援体制の強化

むかわ町強靱化の目標と計画の推進期間

国土強靱化は、大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、重要な社会経済機能を維持するとともに、産業やまちづくりなど幅広い分野において、平時の段階から機能強化を図ろうとする取組です。安全・安心を創出する強靱化の取組を人口減少対策や地域活性化などの持続的な成長につなげ、第2次むかわ町まちづくり計画で掲げたまちづくりの将来像の実現に寄与するものです。計画の推進期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

【むかわ町強靱化の目標】

- 〇大規模自然災害から町民の生命・財産とむかわ町の社会経済システムを守り、創造的復興に向けた体制の構築を図ります
- 〇まちの将来像「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち むかわ」の実現に向けて、むかわ町の持続的な成長を促進します

【国土強靱化基本計画 基本目標】

- 〇人命の保護が最大限図られること
- 〇国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受け維持されること
- 〇国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 〇迅速な復旧復興

【北海道強靱化計画 基本目標】

- 〇大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
- 〇北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
- 〇北海道の持続的な成長を促進する